

## 「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入や BCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

#### （個別項目）

##### a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援 等）

当社は、地域の企業・団体・教育機関・行政との連携を通じて、動物保護や命の教育に関する社会的価値を共創します。

具体的には、多くの方々に施設へお越しいただき、猫への餌やり・投薬・シャンプー・ミルクやり・掃除などを実体験していただくことで、猫にもさまざまな性格や個性があることを知つてもらう機会を提供しています。

この体験を通じて、猫を飼う前に理解を深め、生涯にわたって責任をもって飼育できるよう支援する施設およびサイトの運営を目指しております。

##### b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）

予約管理・支援者データベース・寄付受付などをオンライン化し、関係者が情報を安全に共有できる仕組みを整備します。

また、協賛企業やボランティア団体と連携し、SNS やウェブ媒体を活用した広報・啓発活動を強化することで、情報の透明性と連携の効率化を進めます。

##### c. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）

動物保護施設の運営において、省エネ型設備や再利用可能資材の導入を進め、環境負荷の低減を図ります。

また、リユース活動や地域清掃イベントなどを通じて、地域住民と協働した「環境と命を守る」取組を展開します。

##### d. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）

猫とふれあう体験施設を活かし、心の健康や癒しを提供することで、地域住民・職員・ボランティアのメンタルヘルス向上に寄与します。

また、協力企業との連携により、動物との共生を通じた「ウェルビーイング（心身の健康）」の普及に取り組みます。

## 2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

また、当法人は、動物保護活動やイベント企画・施設運営などにおける取引先・協力先との間で、公正かつ透明な関係を築くことを基本とします。

さらに、下請取引に限らず、協賛企業・ボランティア・仕入先など、取引上の立場に差がある取引全般についても、信頼と対話を重視し、適正な取引の実現に努めます。

### ①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト增加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

当社は、協賛企業・仕入先・委託事業者との契約において、適正な対価の支払いを基本とし、不当な値引きや一方的な条件変更を行いません。

人件費・資材費・エネルギーコストなどの上昇時には、関係者との協議を通じて合理的な価格転嫁を行い、双方が持続可能な関係を維持できるよう努めます。

また、契約内容については書面または電子契約で明示し、透明性のある合意形成を徹底します。

### ③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

### ④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

### ⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

## 3. その他（任意記載）

当社は、取引や協賛における公正な価格設定・寄付金の透明な運用を通じて、サプライチェーン全体での共感と信頼の循環を重視しています。

また、直接の取引先だけでなく、地域企業・ボランティア・支援者・行政機関など、関わるすべてのパートナーが安心して協働できる仕組みづくりを推進します。

さらに、KIZUNA の理念である「人と動物が笑顔で暮らせる社会」を実現するため、支援活動・イベント運営・広報発信を通じて、パートナーシップ構築宣言の趣旨を広く周知し、共創的な地域経済の発展に寄与します。

令和 7 年 10 月 25 日

一般社団法人 KIZUNA  
企 業 名

代表理事 稲垣 杏依  
役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。